

特別養護老人ホーム亀楽荘 利用料金表

R3.10現在

【1】長期・介護保険適用分

(円)

	要介護認定区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
多床室・従来型個室	① サービス利用料 (日)	573	641	712	780	847
	② 日常生活継続支援加算 (日)	36				
	③ 夜勤職員配置加算 (日)	13				
	④ 1日小計 (①~③)	622	690	761	829	896
	⑤ 1ヶ月小計(④×31日)	19,282	21,390	23,591	25,699	27,776
	⑥ 介護職員処遇改善加算(⑤×8.3%)	1,600	1,775	1,958	2,133	2,305
	⑦ 総額(⑤+⑥) (1割負担)	20,882	23,165	25,549	27,832	30,081
	⑧ 総額(⑦×2) (2割負担)	41,804	46,374	51,146	55,716	60,220
	⑨ 総額(⑦×3) (3割負担)	62,706	69,561	76,719	83,574	90,330

※長期では、療養食加算(6円/回)、初期加算(30円/日×30日以内)、外泊時費用(246円/日・月6日迄)

※施設整備による人員や体制を更に強化した場合は、加算等により料金変動することがあります。

【2】介護保険適用外の自己負担分(居住費・食費)

(円)

利用者負担段階	対象者	居室区分	居住費	食費	1ヶ月(31日)
第1段階	・住民税世帯非課税で老齢福祉年金受給者 ・生活保護受給者など	単身:1,000万円以下 夫婦:2,000万円以下 多床室	0	300	9,300
		従来型個室	320		19,220
第2段階	・住民税世帯非課税で合計所得金額課税年金収入額、非課税年金(遺族年金、障害年金)収入額が80万円以下の方	単身:650万円以下 夫婦:1,650万円以下 多床室	370	390	23,560
		従来型個室	420		25,110
第3段階①	・住民税世帯非課税で合計所得金額課税年金収入額、非課税年金(遺族年金、障害年金)収入額が80万円超120万円以下の方	単身:550万円以下 夫婦:1,550万円以下 多床室	370	650	31,620
		従来型個室	820		45,570
第3段階②	・住民税世帯非課税で合計所得金額課税年金収入額、非課税年金(遺族年金、障害年金)収入額が120万円超の方	単身:500万円以下 夫婦:1,500万円以下 多床室	370	1,360	53,630
		従来型個室	820		67,580
第4段階(非該当)	・上記以外の方	多床室	855	1,445	71,300
		従来型個室	1,171		81,096

☆1ヶ月合計 : 【1】_____ + 【2】_____ = 合計_____円

※その他、医療費、薬代、散髪代、持参の電化製品に係る電気代、日用品費等は、実費が必要となります。

【1】-1. 短期・介護保険適用分

	要介護認定区分 ＜1ヶ月支給限度額＞	要介護1 16,765	要介護2 19,705	要介護3 27,048	要介護4 30,938	要介護5 36,217
従来多 型床 個室	① サービス利用料	596	665	737	806	874
	② サービス提供体制強化加算	18				
	③ 夜勤職員配置加算	13				
	④ 1日小計 (①～③)	627	696	768	837	905
	⑤ 介護職員処遇改善加算(④×8.3%)	52	58	64	69	75
	⑥ 総額 (④+⑤) (1割負担)	679	754	832	906	980
	⑦ 総額 (⑥×2) (2割負担)	1,358	1,508	1,664	1,812	1,960
	⑧ 総額 (⑥×3) (3割負担)	2,037	2,262	2,496	2,718	2,940

【1】-2. 予防短期・介護保険適用分

	要介護認定区分 ＜1ヶ月支給限度額＞	要支援1 5,003	要支援2 10,473
従来多 型床 個室	① サービス利用料	446	555
	② サービス提供体制強化加算	18	
	③ 1日利用料合計	464	573
	④ 介護職員処遇改善加算(③×8.3%)	39	48
	⑤ 総額 (③+④) (1割負担)	503	621
	⑥ 総額 (⑤×2) (2割負担)	1,006	1,242
	⑦ 総額 (⑤×3) (3割負担)	1,509	1,863

※短期および予防短期では、療養食加算:1回(食)8円・送迎加算:184円(片道)等があります。

【2】介護保険適用外の自己負担分(居住費・食費)

(円)

利用者負担段階	対象者	居室区分	居住費	食費	1日
第1段階	・住民税世帯非課税で高齢福祉年金受給者 ・生活保護受給者など	単身:1,000万円以下 夫婦:2,000万円以下 多床室	0	300	300
		従来型個室	320		620
第2段階	・住民税世帯非課税で合計所得金額課税年金収入額、非課税年金(遺族年金、障害年金)収入額が80万円以下の方	単身:650万円以下 夫婦:1,650万円以下 多床室	370	600	970
		従来型個室	420		1,020
第3段階(1)	・住民税世帯非課税で合計所得金額課税年金収入額、非課税年金(遺族年金、障害年金)収入額が80万円超120万円以下の方	単身:550万円以下 夫婦:1,550万円以下 多床室	370	1,000	1,370
		従来型個室	820		1,820
第3段階(2)	・住民税世帯非課税で合計所得金額課税年金収入額、非課税年金(遺族年金、障害年金)収入額が120万円超の方	単身:500万円以下 夫婦:1,500万円以下 多床室	370	1,300	1,670
		従来型個室	820		2,120
第4段階(非該当)	・住民税課税世帯の方 ・単身で500万円より多く、 夫婦で1500万円より多く預貯金がある方	多床室	855	1,445	2,300
		従来型個室	1,171		2,616

*食費の内訳…1,445円(朝食445円・昼食500円・夕食500円)

☆1日合計 : 【1】 _____ + 【2】 _____ = 合計 _____ 円